

下松市・記者発表（配布）資料

令和7年12月4日

部課名	課長名	担当者	連絡先（直通）
生活環境部 生活安全課	松本 奈緒美	山本 晋一郎	45-1828
1 件名	令和7年 年末年始の交通安全県民運動について		
2 目的	<p>年末年始は慌ただしさが増し、帰省やレジャー等で行動範囲が広がり交通量も増加する。また、年末年始を迎える飲酒の機会も多くなることから、飲酒運転に起因する重大事故の発生が懸念される。</p> <p>そこで、市民一人ひとりが交通安全意識の普及・高揚を図り、交通ルール遵守と正しいマナーを実践することで交通事故を抑止する。</p>		
3 日時	令和7年12月10日（水）～令和8年1月3日（土）		
4 場所	市内各所		
5 内容	別紙のとおり		
6 その他	<p>各種行事への問合せ先は以下のとおりです。</p> <p>下松市役所生活安全課 0833-45-1828 下松警察署交通課 0833-44-0110</p>		

令和7年 年末年始の交通安全県民運動

下松市 実施計画



交通安全
シンボルマーク

期間：令和7年12月10日（水）から令和8年1月3日（土）まで

No.	行事名 【県下統一行動日】	日時（期間） 実施場所	主催者等	内容	人数
1	のぼり旗・横断幕の設置	12/9～R8/1/5 市役所・警察署・市内の主要幹線道路及び歩道橋等	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	運動期間中、のぼり旗・横断幕を設置し、広く市民に運動を周知啓発し交通安全を呼びかける。	-
2	交通安全街頭立哨	期間中平日 (冬休みの期間を除く) 市内一円	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	運動期間中、市内主要交差点で立哨を実施し、道路利用者に対して交通ルール・マナーの遵守や交通安全を呼びかける。	-
3	市内広報活動	12/10～R8/1/3 14～16時頃 市内一円	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	運動期間中の主に児童の帰宅時間帯を中心に広報車による広報を実施し、広く市民へ運動を周知啓発し交通安全を呼びかける。	-
4	交通事故防止啓発パネル展示	12/9～26 下松市役所1階ロビー	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	事故は身近に起きることや発生時の悲惨さを周知することで、市民の交通安全意識向上を促し、事故防止を図る。	-
5	反射材効果PRキャンペーン	12/9～26 下松市役所1階ロビー	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	市役所ロビーに反射材のPRブースを設け、反射材の種類の紹介、反射材の配布を行うことで着用率の向上を促し、夜間の事故防止を図る。	-

令和7年 年末年始の交通安全県民運動

下松市 実施計画



交通安全
シンボルマーク

期間：令和7年12月10日（水）から令和8年1月3日（土）まで

No.	行事名 【県下統一行動日】	日時（期間） 実施場所	主催者等	内容	人数
6	年末ゆずり合い キャンペーン	12月18日（木） 10時30分～ 場所 サンリブ下松 店	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 米川ゆずの会	市内の幼稚園児と一緒に 交通安全啓発品と米川ゆ ずの配付を行い、年末年 始の交通事故防止び詐欺 被害防止を呼びかける。	-

住みよい山口 いつも心に 交通安全



交通安全
シンボルマーク

令和7年年末年始の

交通安全県民運動

実施期間：令和7年12月10日水～令和8年1月3日土

運動の重点

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と
反射材用品や明るい目立つ色の
衣服等の着用促進



ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の
早めのライト点灯やハイビームの活用促進



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの
理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



高齢者を交通事故の被害者にも加害者にも
させないための取組の推進



県下の統一行動日

- 12月11日木 「歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進」を呼びかける日
- 12月17日水 「ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進」を呼びかける日
- 12月22日月 「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進」を呼びかける日
- 12月25日木 「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日

主催

交通安全山口県対策協議会

問合せ先

山口県環境生活部県民生活課 TEL.083-933-2619

年末年始を

無事故・無違反で過ごそう！

ピカッ

と光って知らせる！

と光らせて見つける！

ドライバーの方へ

- ・早めのライト点灯
- ・ハイビームの上手な活用
- ・危険を予測した運転

歩行者の方へ

- ・明るい色の服装と反射材の活用
- ・道路を横断するときは、横断歩道の利用とハンドサイン等の実践

早めのライトと
反射材



年末年始は、例年、重大事故が増加する傾向にあります。

歩行者、ドライバーそれぞれの立場で交通安全意識を高め、悲惨な交通事故を一件でも減らしましょう！



「飲酒運転」の危険性、知っていますか？



飲酒有無別の死亡事故率比較 (H27~R6)

自動車



自転車



NO!
飲酒運転!!

飲酒が運転等に与える影響は大きく、飲酒運転は「**死亡事故につながる可能性が高い**」行為です。危険性を認識し「飲酒運転をしない、させない」という「飲酒運転を許さない環境づくり」をしていきましょう。

令和7年

年末年始の交通安全県民運動 実施要綱

実施期間 12月10日(水)～令和8年1月3日(土)



交通安全シンボルマーク

運動の目的

年末年始は、社会経済活動が活発になることから慌ただしさが増し、帰省やレジャーに伴って人の動きも広範囲になるため、交通事故が起こりやすくなります。

また、忘年会や新年会等の飲酒の機会も多くなることから、飲酒運転に起因する重大事故の発生が懸念されます。

こうしたことから、県民一人一人の交通安全意識の普及・高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故の抑止を図るもので

運動の重点及び県下の統一行動日

重 点	統一行動日
歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	12月11日(木)
ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	12月17日(水)
自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進	12月22日(月)
高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進	12月25日(木)

運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、地域と組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が県民総参加の運動となるように、新聞、テレビ、ラジオを始め、各種広報媒体を活用して、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催：交通安全山口県対策協議会

実施事項

区分	運転者	地域・家庭	学校・職場
歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもや高齢者の特性の理解 ●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配意した運転の徹底 ●同乗者へのシートベルト等の着用指導 ●こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用 	<ul style="list-style-type: none"> ●反射材用品、LEDライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 ●体験型講習会等の開催と参加勧奨 ●こどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進 ●横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●反射材用品、LEDライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 ●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやの心の醸成 ●通学路等の点検と危険箇所での安全指導 ●横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進
ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ●夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームへのこまめな切り替え ●妨害運転の禁止、ドライブレコーダーの利用 ●二日酔い運転の禁止 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●反射材用品、LEDライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 ●飲酒の機会における適切な交通手段の選択 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 ●飲食店における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやの心の醸成 ●飲酒運転・妨害運転(あおり運転)等を絶対に許さない職場づくりの促進 ●ハンドルキーパー運動の推進
自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●自転車安全利用五則の実践 ●自転車損害賠償責任保険等への加入 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●交通ルールやマナーの指導の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践
高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進 ●高齢者の特性の理解 ●サポカーの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「運転卒業証」制度の周知 ●家庭での免許証の自主返納等の話し合い ●高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進 ●高齢歩行者に対する「声かけ」の励行 ●交通安全学習館の利用促進

機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え(ハイビーム活用)の実践
- 広報車による街頭広報や社内・府内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励